

議事日程第3号

平成19年6月15日(金)

第1 市政一般に対する質問

三浦桂寿

佐藤巳次郎

安田健次郎

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(24人)

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	3番 三浦利通
4番 古仲清紀	5番 柳楽芳雄	6番 高野寛志
7番 船木正博	8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎
10番 吉田直儀	11番 畠山富勝	12番 越後貞勝
13番 三浦桂寿	14番 木元利明	15番 船木金光
16番 安田健次郎	17番 笹川圭光	18番 船橋金弘
19番 中田俊雄	20番 大森勝美	21番 佐藤美子
22番 杉本博治	23番 高桑國三	24番 船木茂

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	佐沢篤雄
副事務局長	小玉一克
係長	木元義博
主査	畠山隆之
主任	武田健一

説明のため出席した者

市長	佐藤 一誠	副市長	伊藤 正孝
教育長	高橋 金一	監査委員	加藤 金一
企業管理者	小野 忠儀	総務企画部長	板橋 継喜
市民福祉部長	西方 文太郎	国体事務局長	齊藤 憲雄
病院事務局長	東海林 誠	企画政策課長	下間 秀春
総務課長	湊 正人	財政課長	武田 英昭
福祉事務所長	佐藤 誠一	農林水産課長	三浦 光博
観光課長	菅原 正幸	商工港湾課長	飯沢 吉三
都市下水道課長	浅野 光男	若美総合支所長	北島 豊
会計管理者	沖口 重博	選管事務局長	佐藤 龍雄
監査事務局長	佐々木 邦子	農委事務局長	伊藤 利信
教育総務課長	戸部 秀悦	病院総務課長	加藤 透
企業局管理課長	豊沢 正		

午前10時02分 開 議

○議長（船木茂君） これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に傍聴の皆さんに申し上げます。傍聴は静粛にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（船木茂君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

13番三浦桂寿君の発言を許します。13番

【13番 三浦桂寿君 登壇】

○13番（三浦桂寿君） 皆さんどうもおはようございます。傍聴の皆さん、本日は大変ありがとうございました。今回の定例会において、一般質問の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。早速ではございますが、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。まず、冒頭に市長は、首長としてのリーダーシップとはどのようなこととお考えになっているのか。また、市民はどのような男鹿市を望んでいるとお考えか、併せてお聞きしたい。

今般の一連の病院問題については、テレビ、新聞等で報道されているように、本市にとってはまことに遺憾に思うものであります。市民にとって病院の医師不足はもっとも不安な要素であり、市長にとっても再重要課題であったはずであります。医師確保でいっとき市民は安堵を覚えたはずでしたが、当局の一連の行為は残念ながら報道されているとおり、理解しがたいものであります。関係者は、医師確保のために東奔西走されたことはお察しいたします。それにしても、最初の新聞報道での市長のコメントを見て、私は首長のリーダーシップとは何なのかを考えさせられました。諸々の責任の取り方は別として、市長がとるべきリーダーシップとはどうあるべきか、また、今後の副市長の欠員の対応についてお尋ねいたします。

市長は、男鹿市の目指す都市像として、自然・文化・食を大切にする観光交流都市を掲げているが、市民の目線に立ったとき、果たしてそれは目立つことばかりでは意味がなく、市民が感じることができる政策をしていかなければならないと思うのであ

ります。今、男鹿市は財政状況の厳しい中、病院経営、少子高齢化、若者の都会流出、まさにその閉塞感の中に漂っている状況であります。市民は、我々に「何とか元気な活力ある男鹿市にしてほしい」と口々に言います。市が抱えている諸問題は、一朝一夕に解決や効果を見いだせるものではありませんが、未来の男鹿市を考えると、今、私はここで行政と市民が一体となり個性豊かな特徴のある政策を考えていくことも必要ではないかと思えます。首長の発想や市民、職員の発想が思いがけない地域おこしをしている市町村は多くあります。「市民の目線に立った行政」とは市長の言葉ですが、市民参加のない行政づくりは元気をなくします。市長は、何か特徴のある政策のお考えはないのかお伺いいたします。

次に、男鹿駅周辺の整備についてであります。かつては、食堂や商店で賑わっていた男鹿駅周辺も現在はご存じのとおり、活気のない、これが観光都市かと思わせてしまう状況であります。主な要因は、大型店の進出や中心地の購買力が低下したこと、経営者の高齢化など、さまざまな要因があろうかと思われま。男鹿市総合基本計画では、中心市街地の活性化策について、さまざまな記述がされておりますが、活字だけが先行し、今、具体的に何をしていくのかがなかなか見えてこない状況であります。市長は、今年度、具体的にどのような中心市街地の活性化策をお考えなのかお尋ねいたします。

次に、高齢化対策についてであります。

秋田県は今や全国トップクラスの高齢化県であり、その中での当市も平成17年度高齢化率が30.4パーセントと3人に1人が65歳以上の高齢者であります。この社会構造に歯止めをかけることはできないのであります。しかし、高齢者、即、負の財産とは思いたくないのであります。それならば、元気な高齢者、寝たきりにならない高齢者づくりの施策を講じてほしいのです。これは一例であります。市役所職員OBの呼びかけにより週1回、船川港公民館と船川北公民館では100名近い市民が健康づくりのために行っている体操があります。これには、秋田県スポーツ科学センターから講師の先生が派遣されており、男鹿市民の健康づくりの一躍を担っております。腰痛や膝痛などの改善が見られ、それにも増して気持ちが前向きとなり、やる気が出てきており、6月21日の国体100日前パレードにも参加し、盛り上げてくれるということをお伺いしております。このような前向きな気持ちが地域の活性化へ

つながり、少しずつでも元気な男鹿市になるのではと考えております。市では、ぜひこのような具体的でわかりやすい市民総ぐるみの健康づくりの施策を講じてほしいと考えておりますが、いかがお考えでしょうか。

次に、羽立駅トイレの整備について質問いたします。

この点につきましては、昨年の9月定例会において質問いたしましたので、再質問ということになります。今、目の前に国体が迫っております。観光都市男鹿を全国に売り込む絶好のチャンスであります。羽立駅トイレの整備については、長年の周辺市民の願いでもあります。観光客を迎える玄関口のトイレが大変不衛生であり、観光客が利用をためらう姿を何度も目の当たりにしたという市民にとっては大変恥しい経験をしているくらいであります。市長、あなたはこのトイレを見たことがありますか。確かにJRの財産であり、市の対応は容易でないことは理解しています。

9月定例会では、清掃についてはJRから清掃会社の委託であるとの回答と、また、市からは老朽化と併せて国体に向けてJRとよく協議し、強力に進めるというご答弁をいただきましたが、JRとその後の協議内容を具体的に教えていただきたい。

以上の質問について、市長の明解なるご答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

ただいまの三浦議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問は、私の政治姿勢についてであります。

まず、リーダーシップについてであります。私は市民本意の開かれた市政をモットーに、市民との積極的な対話と地域づくりへの参画、思いやりと市民サービスを市政運営の基本としております。施策等の決定にあたっては、市民の立場に立ち、その施策のもっとも望ましい姿において地域の振興、発展を推進するという計画者、実施者、調整者としての役割を私が先頭に立ち果たすことが、市民の負託にこたえていくことと認識しております。

次に、今後の副市長の欠員の対応についてであります。佐藤前副市長が突然辞職する事態となりましたので、後任人事等については、今のところ考える状況にないと

ころであります。当面は、伊藤副市長や全職員とともに、このままの体制でさまざまな諸課題に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民の望む男鹿市とその実現のための政策についてであります。

市民アンケートの結果によりますと、男鹿市に住み続けたい人がほとんどであり、市民は安全で安心して暮らせる豊かで住みよい男鹿市を望んでおり、私は常に市民の立場に立ち、市民のための行政運営に心がけております。このため、本市の持っている地域特性を活かし、本市の抱えている課題解決を図るための、今後10年間の市政運営の指針となる男鹿市総合計画を策定し、今年度から着実な実施に努めているところであります。

この計画の策定にあたっては、新市の建設計画を尊重し、行政施策の計画過程の段階から市議会議員をはじめ、各種団体の代表や市民公募委員等で組織した策定委員会の皆様に参画をいただいたものであります。この計画に盛り込まれた事業の推進にあたっては、今後とも、議会とも協議をするとともに、市民の意向を的確に把握するため、町内会長等市政懇談会や市長面会日、また、市政協力員会議等を開催するなど、市民の声を市政に一層反映し、男鹿らしい特徴ある郷土づくりに努めてまいりたいと存じます。

次に、中心市街地の活性化対策についてであります。

本市の中核である船川地区は、少子高齢化の進行や郊外型の大型店舗の進出などにより、居住人口の減少や商店街の衰退が進み、地区全体の活力や賑わいが失われてきている状況にあります。

このことから、地場産品販売センターの建設、男鹿駅舎の複合施設化や駅前広場の整備など、男鹿駅周辺整備事業を推進するとともに、船川港の利活用も含めて関係団体と連携しながら賑わいと活気のある市街地の形成に努め、船川地区の振興を図ってまいりたいと存じます。

なお、今年度は、空き店舗の実態把握のための調査をするほか、地場産品販売センターについては、平成21年度のオープンを目処に商工会と連携し協議をしているところであります。また、計画しております船川保育園建設のあり方についても、今後議員の皆様と協議をさせていただきたいと存じます。

次に、高齢化対策についてであります。

高齢者の健康づくりにつきましては、保健センターで地区老人クラブなどを対象とした健康相談や高齢者介護予防教室などを開催しているほか、男鹿市老人クラブ連合会への委託により、高齢者の生きがいと健康づくり事業として、各種スポーツ大会やレクリエーション活動などを実施し、要介護状態にならない健康な高齢者づくりに努めているところであります。

また、スポーツ活動は市民の健康づくりに重要と考え、これまでもスポーツ環境を整備しながらゲートボール、グラウンドゴルフ、市民ウォーキング、地域スポーツ行事、各種スポーツ大会、健康教室を開催してまいりました。特に本年度は一例として議員が触れておられました港公民館、北公民館、両公民館を活用し実施している、にこにこ元気アップ体操が、県の体力健康づくり講座モデル事業として指定を受けることとなっており、今後も引き続き市民の健康保持、増進、体力向上のための諸施設を推進してまいりたいと存じます。

次に、羽立駅トイレ整備に伴うＪＲとの協議についてであります。

トイレの現状については、老朽化が進み、汲み取り式で衛生面においても不安があることは承知いたしております。このことから、昨年、東日本旅客鉄道株式会社秋田支社長に要望いたしたところ、「社内方針で無人駅のトイレは改築や改修は計画しておらず、清掃に関しては利用者に不快感を与えないよう努めてまいる」との回答があったものであります。現在、ＪＲに対し、改めて徹底した臭気や衛生対策の実施を申し入れており、当施設の改築につきましては、下水道の整備状況などを見ながら検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 再質問ありませんか。三浦さん

○13番（三浦桂寿君） いろいろとご答弁をいただきました。市長のリーダーシップについても伺いたしたわけです。このような例え方というのは妥当かどうか、適当かどうかわかりませんが、例えば佐藤一誠丸という船があったとします。それはやっぱり船長が市長だということになります。もし、そういうときに嵐に遭ったり、荒波になったときにですね、やっぱりその指示といいますか、それをやはりその対策と、やはり船長がなさなければならぬわけで、やっぱりこれは、やはり我々も同じでございます、やっぱり的確にそのときに判断して指示を出さないと航海できない

わけです。やはり、このようなことも踏まえてですね、今後強烈なですね、心を持ってですね、リーダーシップをひとつ発揮してこれからの政策にあたっていてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

それから、副市長制についてお伺いいたしましたけれども、当面、1人体制でいくということでした。今までは2人ということで、この4月から副市長制が2人制になったわけですが、その成果といいますか、それは残念ながら何か月も経ってないということで、その2人制の成果というのがまだ見えないうちにこのような状態になったというわけですので。それは1人で頑張るということで、それは結構でございますけれども、副市長1人というのは、今までの2人は1人でやるということになると非常に激務だと思うわけです。それらについて、市長はこの2人制にすることに対して、私はやはりこの2人を束ねて一緒に頑張るんだということをお話されておりましたね。そういうことで進めてこられたと思います。やはりこれからまた2人になろうか、そのところはちょっとわからないわけですが、やはり副市長をやっぱり束ねて頑張るということになれば、2人いた場合に分担があるわけですが、1人の副市長さんはこれとこれ、もう1人はこれとこれということであったんですが、仮に分散化してどうなんでしょう。何か3人の意思の統一がないような感じもします。ここらあたりはひとつこれから1人だと、体制で頑張る、これから2人になった場合でもそこあたりはひとつ今までどおりの形の役割分担のように行くのか、それともこれではいけないということをもっと工夫を凝らしていくというような考えがございましょうか。その点も1つお聞きしたいと思います。

それから、男鹿駅周辺の整備事業ということで、今までも何人の方も、また何回もこの駅前周辺の整備については質問されてきましたけれども、それこそ具体的に何をしていくのかというのは、本当に見えてこない、大変難しい問題はあるでしょうけれども、そのように感じております。今年度はその周辺、駅周辺の空き店舗の調査にあたられるということでございます。ひとつそれはやはり目に見えるようにひとつ言葉だけではなくて、やはり実際に実行して市民の皆さんにもやってるんだということをもっと示していただきたいと考えますが、その点いかがでしょうか。

それから、高齢化対策ということで、健康づくりということで質問いたしましたけれども、1人の呼びかけでも100名近い参加があるわけですね、1人でも。やはり

行政とですね、市民が一体となって行動していったならばですね、ますます素晴らしい発想が私は生まれると思うんですよ。そこあたりどのようにお考えになっているか、ひとつお尋ねいたします。

それから、JRのことなんですけれども、無人駅はJRではトイレの改修とかできないということの回答で、これからは下水道絡みとの関連で実施していきたいというお言葉でございましたけれども、そうすればその下水道絡みというのはいつ頃からなるのかですね。いつ頃からやってもらえるのか、その辺のまず計画もひとつ話していただければ大変ありがたいと思います。やはり、市民の願いである公衆トイレはやっぱりそのようにしていただければなと思っています。

都市像ということで、自然・文化・食を大切にする観光交流都市、その下になまはげの心を全国へと続いているわけです。全国的なものといえばなまはげなんでしょうけれども、それならばそれ以降というのは何か、男鹿市の目玉というものはないのか。確かになまはげは有名になっていると思いますけれども、その点もあつたらひとつ、考えがあつたらひとつお知らせいただきたいと思います。それでは、私はよく見えますと、男鹿市が何といいますか花など、そういう面について、ちょっと私は少ないんじゃないかと思います。この前、男鹿総合観光案内所、6月1日にオープン、開催しましたけれども、そのときには椿の植栽が百何本となったという話です。花も植栽しておりますけれども、きのう、確かこの間、議員さんもお話されたと思いますけれども、観光客は多くがなまはげラインを利用してるということですね、私もそう思います。そうしたならばですね、できるかどうかはわからないんですけども、やはりそのなまはげラインに桜の木を植栽するとか、また、寒風山、芝生の山ですけども、それが特徴なんだと思いますけれども、やはりそれらのところにまた、あるいはですね、芝桜を植えるとか、植栽するとか、そういう思い切った発想もあってもいいかと思いますが、ひとつその点についてもう一度お願いいたします。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 再質問にお答え申し上げます。

私のリーダーシップのことの再質問でございましたが、例えてのお話で、佐藤一誠丸というお話がございました。心して今後とも佐藤丸の航海の平安のために、舵取を

しっかりとやっていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

それから、副市長制の2人の件についての再質問でございました。

当面は現状でやっていくと先ほど申し上げましたが、負担も収入役いなくなって大変なんですけれども、当面やってみて、いろいろな課題を見いだしながら今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、船川地区の振興の件でございました。私も船川地区へ住む一人として、まことに熟知たる思いがございます。さまざまなことを計画したり、またいろいろと進めてまいりましたが、それよりも衰退の方がどんどん進んでるということで、全くもって私としても反省せざるを得ない状況でございます。今後、先ほど申しました事業を進めながら人口の定住化、そして船川の港の利活用なども視野に入れながら活性化のために一層尽力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

それから、健康づくりの件で再質問でございました。これにつきましては、議員もお説のとおり、健康な人をつくっていくということが市の活性化の基本になると私も思っております。今後、先ほどいろいろ健康増進、体力向上に諸施策を推進すると申し上げましたが、特にこの中で貴重な団体になるのは、老人クラブの方々や婦人会の方々、また、地域の方々でございますので、その人たちといろいろ協議をいたしまして、より一層効果の出る、また市民が求める健康づくりについて、今後とも進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく願い申し上げます。

それから、羽立地区のトイレの件でございましたが、私もあそこを何度か見て利用もしました。現在、前に議員から質問があったあと、JRに行ったわけですが、におい、そういった環境の悪さはやっていくと言われたんですけれども、例えばにおい消しですね、ポットみたいなのがありますね。あれをたくさん置くと全部持って行かれるらしいですね、いくらやってもいちごっこで困ってあったという話がJRからも余談としてありました。そういうことで、今後ともできるだけ清潔にしてやっていくと、現在、臭気抜きが動いてないようでありますので、これをまず直してもらおうことと、徹底した衛生対策、これを実施するよう再度申し上げておりますので、JRの方でも対応していくということを言っておりましたので、対応していただけるというふうに思っています。

下水道は現在、羽立地区までいっておりますので、今後駅前の方にも伸びていきます。その時点で、今、何年とちょっと私もちょっとはっきり申し上げられませんが、その時点でトイレを、きれいなトイレに改修していくように検討してまいりますので、ご理解いただければと思っております。

それから、男鹿市らしい特色のある男鹿市ということでの再質問でございました。男鹿市の代表は何といってもなまはげなわけですが、それ以外に、最近脇本城跡が国の指定の城跡になりましたし、また、一ノ目潟もこれは天然記念物に指定されるということで、大変男鹿市にとってはありがたいお話が最近ございます。そういうことで、これらもやはり男鹿市の特徴として、今後、これらの保存、もちろん教育的な面からも保存していかなきゃいけませんし、また観光の一つの素材として、男鹿市の特徴として、これらまた整備し、観光客の方々がみれるようなそういう場所として整備をしていかなきゃいけないなど、これらまた本市の男鹿市らしい特徴ある方に進めていけるんじゃないかと思っております。

男鹿市に花のないということで、今、なまはげラインにはマリーゴールドをちょっと植えてやってみました。このあと、先ほど議員がおっしゃいました観光総合案内所は、そういう皆様のご意見をいただいて花の広場といたしまして、男鹿市の花である椿の木を100本ほど植えましてご覧いただくと。また、四季折々それぞれ咲く花を向かって左側の面の方に植えまして、これらで観光客、また、市民に楽しんでいただくようにしております。今後とも花のある市、国体を機会にいろいろとまた花のある場所も整備しながら、市民が憩える場所を整備していきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（船木茂君） さらに質問ありませんか。三浦さん

○13番（三浦桂寿君） 大変ありがとうございました。今、なまはげラインの桜の木、植栽した方がいいんでないかということをご質問いたしました。やはりこれは一気にやるということではなくてですね、やっぱり年次的に少しずつ予算を見ながらやると。必ずしもこれはやっぱり行政だけの予算ということではなくて、やはり市民からもまずご協力いただいてやっていくということもまた必要ではないかと思えます。植栽でも何でもやはり市民と行政とが一体となって、ボランティア的な感覚を持ってですね、

協力を要請したならば、私はまちの活性化のためならということで協力は多くの方からしてもらえるのではないかと私は思います。市民総ぐるみということで、お盆の14日ですか、花火大会、非常に短い時間ですけれども、非常に活気のあるやはり私は企画ではないかと思ったりもしております。やっぱりそのような思い切ったひとつ施策もですね、考えてやっていただければ大変ありがたいと思います。

それから、高齢者ということで健康面のことでお話をいただきました。ほかにこの高齢者としては、移動手段を確保できない高齢者にとっては、それこそ居住地周辺の商店が必要であるわけです。集落に散在する小規模商店においても、消費者のニーズに対応した経営策が必要と思われれます。今、中心地、市街地とばかり言いますけれども、やはりこの集落に散在する小規模商店においてもですね、やっぱり経営策が必要ではないかと思いますが、それらについての対策についてはお考えあるのかひとつお尋ねしたいと思います。

それから、駅前のJR、今まで協議していただいたわけですがけれども、JRでは絶対できないということなんでしょうけれども、細かいことですがけれども、今までどなたが担当なさったのか、それで何回くらい交渉にあたられたとか、そこあたりもひとつ、お分かりになったらひとつお知らせいただきたいと思います。

それから、病院のですね、一連問題、そして夕陽温泉の不適切な会計処理、これはいろいろと、夕陽のWAOですね、解決ということも急がれております。いろいろ解決しなければならぬ問題は山積しておりますけれども、とにかくこの2点についてはですね、やっぱり1日も早い解決をひとつ対応していただきたい。市長も考えておられると思いますが、やはり市長の政治生命をかけてこの問題にあたっていただきたいと思います。その決意についてもひとつお話していただきたいと思います。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 改めての質問にお答え申し上げます。

地域の小さな商店のことでのご発言でございましたが、今後、商工会とも十分相談しながら、どういうふうな対応の方法があるのか、またどういった施策を持てばそういう商店がやっていけるのか、そのことを今後相談してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、駅前の羽立のトイレでございましたが、これについては、私も前の男鹿の駅長さんに直接お話をし、お会いして行ったこともありました。また、あれについて部長の方から申し上げますのでよろしくお願ひします。

最後でございましたが、今回の病院の件、また、W A Oの件の私の今後の取り組み方でございますが、これから医師の確保とまた病院の再建、健全経営に向けていろいろな専門の方々とよく協議をすることも含めまして、また、市民の皆様は病院の状況をよく説明する会も催し、また、議会を含めて、市民の代表者なりいただいて、病院の対応策についていろいろ協議をする、そういう懇談会もまたつくって行って対応してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、私の政治生命をかけて一生懸命再建に努めてまいりますので、よろしくご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 羽立駅のトイレの件について、J Rへの交渉でございますけれども、先ほど市長も駅長さんと話に行っていると、そのほかに9月、昨年9月でございますけれども、J Rの方にも社長さんの方に要望いたしております。それから、ことしに入りましてからも6月ですか、駅長さんの方にも要望いたしております。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 13番三浦桂寿君の質問を終結いたします。

次に、9番佐藤巳次郎君の発言を許します。佐藤さん

【9番 佐藤巳次郎君 登壇】

○9番（佐藤巳次郎君） おはようございます。きのうも、そしてきょうもたくさんの傍聴の皆さんご苦勞様でございます。市民は、今回の議会を議員の質問、そしてまた市長の答弁、非常に関心を持って傍聴に来ておられると思います。そういう意味で、市長の責任ある答弁を求めるものであります。

最初に、みなと市民病院の医師雇用にかかる対応と市政の責任についてお伺ひいたします。今回の一連の非常勤医師採用問題は、佐藤市長が、佐藤副市長へ医師雇用を

任せっきりの丸投げ状態にして、佐藤副市長は、自分の独断により不正な契約をわかっていて契約したもので、男鹿市のトップの引き起こした公務員としての認識の欠如した手法、そして議会を軽視した行為は、全く驚愕の至りであります。佐藤市政に対する市民の不信感は大きく、温泉施設WAOの粉飾決算も新聞報道となり、市民の今までの佐藤市政への不満と合わさって信頼感がさらに一気になくなり、どこに行っても、この今の事件の話で持ちきりであります。佐藤市長の責任はきわめて重大であります。病院の医師問題は、佐藤副市長が辞職したから解決する問題でもありません。みなと市民病院へのイメージダウンは、副市長が辞職しても回復するものでもありません。病院の院長はじめ医師や技師や看護師、事務職員等の日常の努力と頑張りを裏切ったものとも言えます。今回の不祥事は、病院側自体の責任ではなく、行政のトップが引き起こした事件であります。病院関係者の一層の市民に信頼される病院へのご努力を期待するものでもあります。今回の医師雇用にあたり、数々の問題点が明らかとなり、その解明と解決が求められておりますので、以下お伺いいたしますので、はっきりしたご答弁を求めるものであります。

1つには、市長は3月議会に副市長2人制を提案し、我々は反対しましたが可決されました。2人制について私に対し、市長は、「副市長の権限を強化し、トップマネジメント機能を副市長に一元化し、長が政策決定と推進に専念できる体制、提案を可能にするものである。本市においては課題は山積しており、副市長2人で業務分担と指導、実行できるものと考えている」と答弁しております。佐藤副市長は約2年間、病院担当を率先して引き受けて医師充足に力を入れると言ってきましたが、2人制の弊害として、市長が副市長に病院問題を丸投げし、トップマネジメント機能というものをはき違えていた結果としての事件と私は考えざるを得ませんが、いかがでしょうか。

2つ目は、この問題は3月定例議会中からコンサルタントと折衝しており、議会後から、この6月定例議会前までの議会の日程がないときに起きた問題であります。この間、その経緯や予算措置していない予算の執行など、議会に対して事後報告となっており、当然、議会と協議すべき議案と考えるもので、議会に諮っていれば、この事件は起きなかったものでもあります。

3つ目、コンサルタントを依頼したとされるメディカルマネジメント社、吉田眞希

なるものの正体が全くつかんでいないことでもあります。会社は、会社というものでもないと思いますが、一人でやっていると市では答弁しておりますが、このメディカルマネジメント社という存在も定かでなく、その実績も調査しておらず、本人の住所すらわかっていないという実態で、コンサルタント契約をしたこと自体問題であり調査すべきであります。

4つ目、コンサルタントの吉田眞希なる人を副市長は、西村彰なる友人の紹介とのことであるが、本当に市として信頼のおける紹介人であったのか、不明瞭であり、はっきりさせなければいけないと考えるものであり、調査すべきであります。

5つ目、潟上市の西村彰なる人を東京等へ副市長が何度か同行させ、その経費を市で負担させているが、同行させる必要性がどこにあるのか、不可解でなりません。どういう理由かお伺いたします。

6つ目、5月1日に病院長が採用した医師に、勤務した報酬として立替払いした124万円を秋田市のホテルで副市長の友人であるという加藤なる人へ、医師が病院へ返却するよう渡したとしているが、市に返還したのは5月18日になってからで、全く不可解であります。また、医師は124万円を空港まで送ってくれた運転手、加藤の弟なる人へ返したとも言ってきておりました。運転していったのは、加藤なる人の弟だと、佐藤副市長は全員協議会等で言うております。一方、病院の加藤総務課長は、5月2日朝に私が送って行ったと答えております。両者の言い分は違っております。124万円のお金の受け渡しはどこで誰に渡し、なぜ5月18日まで誰が持っていたのか全く不明であります。このことに対するご答弁も伺います。

7つ目、コンサルタント契約と勤務契約の2通ある、いずれも氏名も大学名も、第三者である議会等にも公開してはならないという契約書になっているが、これはまさに密約書であります。コンサルタントの吉田眞希なる人も、医師の緒方なる人も、防衛大学出身で籍も大学にあり、国家公務員であり、兼職禁止も承知であったからこそ第三者に名前も大学も非公開にしたものであります。それを承知で市側が契約を結んだということは、あってはならないことでもあります。その契約書に市長は、自身では押印していないと言うが、決裁文書には押印してるのかどうかお伺いするものであります。

8つ目、契約書の内容に不信を抱いた市長は、副市長に弁護士に見せて判断を仰ぐ

よう指示したが、副市長はそれを無視して契約書を結んでいるが、市長は弁護士へ相談に行ったのかどうかをなぜ確認しなかったのか、理解できないのであります。また、副市長は、弁護士に行かないのは、年度末でもあり、1日も早い医師確保の一心であったとしているが、私から見れば、弁護士に行けば契約書の問題点を指摘され、契約できなくなると懸念したからと見るのが妥当と考えるものであります。そういう意味での副市長の責任は極めて重いものと考えます。

9つ目、契約にある成功報酬は、医師の年収の50パーセントとなっております。また、コンサルタント料として月31万5千円は高いと思うがどう判断されているのかお伺いいたします。

10点目、既にコンサルタントなる吉田に693万円を支払っております。成功報酬と合わせて払っております。コンサルタントは返還しないと言っているそうですが、今後、誰が支払って補てんするのかお伺いいたします。

今、市民では、もし取れないのであれば市民が訴訟を起こすとまで言っている方々がおられます。

11点目、コンサルタント吉田なる人と接触して以降、コンサルタントへ支払った693万円以外、旅費、宿泊代、飲食代等いくらになるのかお伺いしたいと思います。内訳を資料として提出していただきたいと思います。

12点、まだ未解明、不可解な点が数々ありますが、調査を含め、今後の対応について伺いたいと思います。

以上、12点について市長の所見をお聞きしたいと存じます。いずれ最高責任者である佐藤市長の責任は重大であると考えます。

5月27日、秋田さきがけ新聞に報道された佐藤男鹿市長が辞意の記事にはびっくりいたしました。新聞社側は市長への取材に対し、「今は言える段階ではない」と述べ、進退について意思表示しませんでしたとして、辞意は謝りでしたお詫びしますの記事が載りました。しかし、複数の証言を基に記事化したとしております。その証言として、27日付け記事は、「市議会与党会派翔政会の意向を受け、同病院の非常勤医師問題を收拾させ、秋田わか杉国体が終了したあと辞職する意思を示している」という記事になっております。この点についての真意のほどを伺いたいと思います。また、自身の責任の処し方をどうするつもりなのか、併せてお伺いするものであります。

す。

私は、市の最高責任者として、市民に多大な損害と迷惑をかけており、減俸処分だけでいいとは思いません。今、市民は、市長の責任の取り方に注目しており、市民の納得のいく進退も含めた決断をすべきと考えます。

次に、自治体病院の役割についてお伺いたします。

今、みなと市民病院を含む自治体病院は、政府の医療費抑制政策のもとで、経営赤字や医師不足など深刻な課題に直面しております。経営赤字の背景には、患者負担増による受診抑制や、医療報酬引き下げなど、医療制度改悪の影響や不採算医療を担っていることに対する国の財政措置の削減、普通交付税措置費の一床当たりの単価がこの10年で、一床当たり20万円以上も削減されております。私は、みなと市民病院を男鹿市内で唯一の総合病院として、市民が健康で安心して住み続けられる地域づくりの柱として位置づけ、民間医療機関等とも連携して、住民の健康、実態や医療ニーズなどを踏まえ、保健、医療、福祉と一体的にとらえた行政運営が必要であると考えます。

医師充足最優先も、経営上必要なことではありますが、現状は大変であります。今回のような手法でなく、正攻法で国や県等に当たるべきであります。病院は、市民から信頼なくしては存在できません。市民や患者を対象に病院への要望、苦情、医療に対する要望等のアンケートを行い、その結果を受けて具体的改善案をつくり、市民との懇談会、シンポジウム等を企画することや、病院政策づくりのための病院職員や保健師、専門家等の助言、協力を得ながら、市民が健康で安心して病院を利用してくれるシステムづくりが、今こそ必要と考えますが、市長のご所見とみなと市民病院の下間院長としての率直なご意見もぜひお聞かせいただければと思います。院長は、議会に出席しなくても結構ですので、ご拝聴したいと存じます。

次に、副市長2人制についてであります。

3月議会に、副市長2人制の提案がなされ、その是非をめぐって議会で大きな議論を戦わせました。結果として15対8の採決で、2人制が決定されてしまいました。私は、今になってなぜ2人制なのか、3万5千人の人口で行政改革だと進めている中で逆行している。市民の多くも反対の声であると反対しました。病院の医師問題で、副市長に任せっきりにして大きな事件となってしまいました。この任せっきりが市長

の言うトップマネジメント機能を副市長に一元化することになったことは、まことに皮肉な結果となりました。本来のトップマネジメント機能のはき違えであります。市長は、今回辞職退任した佐藤副市長の後任をどうするのか伺うものであります。置かないとすれば3月議会での市長答弁との整合性をどうとるのか伺うものであります。

次に、住民税増税と市民の暮らしについてお伺いいたします。

昨年6月、市役所などから届いた市県民税の納税通知書を見て、多くの高齢者が驚きの声を上げました。税金が7倍、8倍も増えていたからです。市役所へ抗議や問い合わせの電話や、直接市役所へ行った方々が大変な人数になったことを覚えております。今回、男鹿市役所への抗議、問い合わせがいくらきているのでしょうか。秋田市では2日間で1,000人もきたという報道がなされました。ことしは所得税から住民税へ3兆円の税源移譲が行われております。それにさらに定率減税の廃止による市民税の増大もあります。まちの方々から、納付書が届いて倍以上にもなった。また、4倍も高くなった。今までかかっていなかった市県民税が10万円にもなった。こういう声が聞かれます。この6月から、本市でも税源移譲による市県民税の増加と市県民税の定率減税廃止等が重なって、大幅に増えることになりました。男鹿市では税源移譲による県民税、市民税、それぞれどのぐらいの額になるのか。また、定率減税や老年者非課税限度額の廃止による経過措置等による増税額は、いくらになるかお伺いいたします。

また、これら税法改正による国民健康保険税、介護保険料に与える影響額はどのぐらいになるのかについてもお伺いいたします。年間の収入が増えていないのに、税金は高くなる一方で、保険料が高くなるのでは、年金生活者にとっては死活問題であります。私は、昨年この質問をしておりますが、税法改正による住民税の引き上げによって、国民健康保険税への年金等控除額の見直し、老年者控除の廃止に伴う激変緩和措置等による引き上げはすべきでないこと。また、介護保険料も同様であります。昨年度分と今年度分も引き上げないでもらいたいと思いますが、昨年の介護保険料、国民健康保険税の大幅引き上げに、さらに税法改正による引き上げで、高齢者の生活は本当に厳しいものがあります。国保税の収納率と滞納世帯数、滞納額は18年度5月末の出納閉鎖後、いくらになっているのかお伺いいたします。

また、6月までの滞納者への短期保険証の発行数、資格証明書の発行数はいくらか

併せてお伺いいたします。また、昨年で国保税の加入者の55パーセントが法定減免対象世帯であり、そのうち5割、7割の減免世帯の所得額80万円以下の世帯が44パーセントにも達しており、生活保護基準以下であります。このことは昨年の私の質問で、市も認めているところであります。このように困っている人、苦しんでいる人を救うのが行政の役割であります。せめて収入が増えていないのに、国保税、介護保険料の引き上がっている人の軽減策を実現すべく、市長に質問するものであります。市長の誠意ある答弁を期待しております。

次に、水道料金の引き上げについてであります。

男鹿市企業局では、昨年から今後の事業計画として古くなっている石綿管の更新、浄水場の施設整備等による多額の経費が必要であるとして、来年度から旧若美町との料金統一を含め、引き上げ検討しているとのことであります。値上げに至る事業内容や下水道事業の経営状況、旧若美町と旧男鹿市との料金の違い、値上げの必要性の有無、また、水道料金は下水道料金とセットになっており、下水道料金も値上げする必要があるのか。市民に明らかにして、市民の声や意見を十分反映して決めるべきと考えます。企業局サイドだけの問題ではなく、水道料、下水道料という全市民的公共料金であり、市全体の行政課題として、値上げの是非を検討すべきと考えます。

また、今日の市内経済の低迷による市民生活の著しい苦しい状況、そして現在の佐藤市政における医師雇用問題や温泉施設WAOの粉飾決算等、混乱をきわめております。このような中において、議会へ引き上げについて協議にかける自体、私は問題があると考えますが、市長の見解を伺うものであります。

以上の質問であります。市民に納得のいく誠意ある答弁を求めるものであります。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） それではただいまの佐藤議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、みなと市民病院の医師雇用にかかる対応と市政の責任についてであります。

まず、医師の確保についてであります。私も従前より県内外の大学病院、個人病院をはじめ、知人友人を通じて医師確保について行動しており、決してこの問題を丸投げしてきたものではありません。このたびの非常勤医師の確保については、前副市

長が一刻も早く医師を確保しなければという一心で取り組んだ結果であると考えております。また、議会との協議についてであります。今回の件に関しましては、議会と十分協議をしながら進めるべきであり、深く反省をいたしております。また、メディカルマネジメント社との契約についてであります。この話が出た段階で吉田氏の調査をするべきでありましたが、その調査もせずに交渉にあたってしまったことは、まことに遺憾に存じております。契約にあたって現実に医師の紹介もあったことから信用したものであります。その後の調査の結果、メディカルマネジメント社は、東京都千代田区銀座に存在し、連絡事務などを代行する会社と契約していたことが判明したものであります。また、前副市長の知人に関してであります。コンサルタントの吉田氏と前副市長の知人である西村氏は直接面識はなく、西村氏の友人で亡くなった方の一周忌で初めて西村氏と吉田氏が式場で会い、たまたま吉田氏が医療関係の仕事をしていることを知り、みなと市民病院の医師の件を前副市長から聞いていた西村氏がお願いしたというのが事の発端であります。西村氏は、医師確保に奔走する前副市長を知り、善意で協力した人物と理解をしております。また、前副市長の知人である西村氏から東京に同行を願ったことに関しましては、コンサルタントの吉田氏との医師確保の交渉がスムーズにいくよう考えたからと聞いております。

2回目の上京は、新たな別の医師がいるということで、再度西村氏からも強く要請してもらうため同行願ったものであります。また、緒方医師の報酬が戻ってきた経緯であります。緒方医師から事情聴取をした防衛医大の話によりますと、緒方医師は院長から受け取った賃金について、直接病院の方へ返しても受け取ってもらえないかもしれないと考え、病気で倒れた加藤氏の代わりに弟が5月2日の朝、秋田市のホテルから空港へ送るためホテルに来た際、紙包みを入院してる兄に渡して、兄の方から病院へ返してほしいとお願いしたということであります。弟は、袋の包みは現金とは知らずに、入院した兄の具合が良くなってから渡すつもりで保管していたということであります。その現金については、5月18日に病院の事務局長と総務課長が県庁のロビーで加藤氏の弟から受け取っております。なお、当日の空港への送りは、緒方医師にいったんは断られましたが、お願いして病院の総務課長が行っております。

次に、契約の決裁文書への押印についてであります。契約の原議書には契約書の中身について、弁護士と相談してやるよう指示した上で私が押印をしております。ま

た、私が弁護士への相談の確認をしなかったことに対しましては、軽率であったと深く反省をしております。弁護士に相談しなかったのは、年度が変わると、先ほど議員がおっしゃいましたように、医師がより良い、条件のいいほかの病院に勤務する可能性があることから、何としてもこの医師を確保したい一心であったと聞いております。

また、成功報酬及びコンサルティング料についてであります。コンサルタントにはいろんな形態の会社や個人、また紹介内容の違いもあり、少し高い気はいたしますが、何よりも新たな別の医師の確保にもつながると考えたところであります。また、既に支払い済みとなっているコンサルティング報酬金についての今後の対応についてであります。現在顧問弁護士を代理人として返還を求める通告書を送付しているところであり、その経緯を見きわめた上で対応してまいりたいと存じます。

また、緒方医師の確保とメディカルマネジメント社にかかわる経費につきましては、コンサルティング報酬金を除いた旅費、食糧費、宿泊代は、昨日も申し上げましたが164万3千27円であります。資料は後ほどお届けをいたします。

また、これまでできる限り調査をしてきたところであります。今後必要な調査項目が生じてきた場合には、弁護士と相談し調査をしてまいります。

次に、去る5月27日の秋田さきがけ新報社の報道についてであります。

昨日もお答え申し上げましているとおおり、本報道は、私が辞意を表明していないにもかかわらず記事にされたもので、まことに遺憾であり、秋田さきがけ新報社に強く抗議をし、翌々日、5月29日の朝刊でお詫びの記事が掲載されたところであります。私の責任については、議会や市民の皆様の中にいろいろなご意見があることは承知いたしておりますが、ご質問のようなことは全くございません。私の処分につきましては、本定例会で明らかにしてまいります。改めて男鹿みなと市民病院の医師確保と健全経営に向け、私が先頭に立って全身全霊を傾注し、市民からの行政に対する信頼を一刻も早く取り戻すことが、今私に課せられた責務であると考えておりますので、何とぞご理解賜りたいと存じます。

ご質問の第2点は、自治体病院の役割についてであります。

男鹿みなと市民病院は、本市における地域医療の中核病院として市民の命と健康を守るため、適宜、適切な医療の提供と医療サービスの向上を最優先の経営理念としており、今後とも自治体病院としてこの基本的なスタンスは継続されていくものと考え

ております。現在、深刻な医師不足に直面しており、経営の健全化にも多大なる影響を及ぼしておりますが、医師の確保と健全経営化に向けて渾身の努力を傾注してまいります。今後の自治体病院のあり方として、地域において、保健・医療・福祉分野などの連携による包括的な施策の必要性も出てきていることから、関係機関との相互補完体制の一層の強化を図るとともに、最大限市民要望に沿った病院経営に努めてまいりたいと考えております。

また、院長からのコメントをいただいておりますので、そのまま代読させていただきます。

現在の医師確保の困難さは、おそらく市民の皆様が想像する以上に厳しいものであると考えております。公的病院の性格上、医療はもちろん、市民の医療、福祉、健康増進までかかわっていかねばならないのは周知のことです。しかしながら、医師不足からくる勤務の過重、負担増はこれまで経験したことのない異常事態です。在籍の医師が仕事に嫌気がささないように配慮し、いかにミスのない仕事をするか皆で模索をしているところが現状であります。その中で、今回の医師派遣は、一時的にせよ、一人の手伝いで病院全体に活気が出て、在籍医師の勤務意欲が高まったことも事実です。

現在は、病院を頼ってきてくださる市民に対して間違いのない医療を提供することが精いっぱいです。今後、人員の確保に応じて市民の皆様の健康増進にもかかわれると考えておりますので、これからも引き続き医師確保に努めることが肝要と思っております。そのときがくるまでは、病院職員が一つの気持ちを持ち、団結して現状を乗り切ってまいります。よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上が院長からのコメントであります。

ご質問の第3点は、副市長2人制についてであります。

このことにつきましては、先ほども申し上げましたが、佐藤前副市長が突然辞職する事態となりましたので、後任人事等は今のところ考える状況にないところであります。当面は、伊藤副市長や全職員とともに、このままの体制でさまざまな課題解決に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

ご質問の第4点は、住民税の増税と市民の暮らしについてであります。

まず、市県民税への問い合わせについてありますが、今年度分の市県民税の普通

徴収者に対して、納税通知書を6月8日付けで発送しておりますが、発送後の6月11日から13日までの3日間、直接市役所へ問い合わせに来庁された方は28名、電話での問い合わせは83件であります。

次に所得税から住民税への税源移譲に伴う影響額であります。当初課税の比較では市民税で約1億8千553万円、県民税で約1億2千369万円と推計しております。定率減税の廃止における影響額は、市民税で約4千25万円、県民税では2千170万円、また、老年者控除非課税措置廃止に伴う経過措置等によるものは市民税で約530万円、県民税で約289万円の増額と推計しております。また、今回の税法改正による国民健康保険税等に与える影響がありますが、このたびの改正は市県民税の税率、老年者控除非課税措置廃止に伴う経過措置等によるものであり、所得割額算定の基礎となる額の増加は生じないことから影響はないものであります。

しかしながら、18年度の改正に伴う公的年金控除にかかる激変緩和の経過措置により、約149万円、19年3月の地方税法施行令改正に伴う医療分の賦課限度額の引き上げにより、約580万円が増額になるものと推計しております。また、介護保険料についても激変緩和の経過措置により約765万円の増額になると推計いたしております。

次に、国民健康保険税と介護保険料への年金控除額の見直し等についてであります。老年者控除の廃止や激変緩和措置は、税制改正法案として国会で承認されたものであり、市単独での負担軽減措置を定めることは困難であると考えております。

次に、平成18年度国民健康保険税の収納率と次年度への繰越額及び滞納世帯数についてであります。

まず、収納率についてであります。現年度課税分で前年度と比較し0.01ポイント増の92.06パーセント、滞納繰越分で1.89ポイント増の9.13パーセントという状況であります。また、次年度への繰越額は現年課税分で9千250万4千円、滞納繰越分で3億744万6千円、合計で3億9千995万円、滞納世帯数が1,246世帯となっております。

次に、短期被保険者証の発行数につきましては、4月1日付けで569世帯に交付しておりましたが、その後、社保加入や生保受給等の理由により13世帯が国保資格を喪失しております。また、15世帯が国保税を完納しておりますが、これらの世帯

につきましては、被保険者証の有効期間が9月30日で終了することから、今年10月の更新の際、通常の被保険者証を交付することになります。また、資格証明書につきましては、4月1日付けで133世帯に交付しておりましたが、その後、一部納付や特別事情の提出等により11世帯を解除し122世帯となっております。

次に、国保税、介護保険料の軽減策についてであります。国保税及び介護保険料ともに高齢者世帯の負担の急増を避けるため、平成18年度から緩和措置が講じられていることから、市独自の対応策については困難と考えております。国保事業の運営につきましては、年々保険給付費が増加するなど、非常に厳しい状況となっております。市内経済は依然として停滞しており、市民所得も伸び悩んでいることから、市民への負担を勘案し、今年度は税率を据え置くこととしたものであります。

いずれにいたしましても、今後とも両保険制度の周知を図り、市民の皆様のご理解を得られるよう努めてまいりたいと存じます。

ご質問の第5点は、水道料金の引き上げ計画についてであります。

男鹿地区の水道料金は、昭和60年7月に平均20.39パーセントの料金改定以来、一部改定はあったものの22年間据置している現状であり、また、平成8年度以降においては、第2次行政改革に基づき、事務事業の見直し及び人件費の削減や事務の効率化などを図り、経営の健全化に努めているところであります。

まず、水道事業の経営状況についてであります。平成18年度決算では、およそ770万円の赤字となる見込みであり、また、平成19年度当初予算においても、約1千300万円の赤字が見込まれており、今後も人口減少による一般家庭用の需要量の減少などから、現行の水道料金で推移した場合、経営は年々悪化し、ますます厳しくなる状況であります。

次に、若美地区と男鹿地区の水道料金比較についてであります。一般家庭用で1カ月平均20立方メートル使用した場合の水道料金は、若美地区は3千118円となっており男鹿地区の2千572円より546円、約20パーセント高くなっております。

次に、男鹿市上水道施設整備計画に基づく主な事業内容についてであります。本年3月定例会で所管委員会に示し、委員長報告にもありますように、平成19年度から平成26年度までの8年間において、石綿セメント管の更新をはじめ、根木浄水場

の急速ろ過施設整備や男鹿配水池築造工事及び水の有効活用を図るための男鹿地区と若美地区との連絡管の布設など、老朽化が著しい施設の整備を計画し、安全でおいしい水を安定供給するため、総事業費およそ28億8千万円を見込んでおります。これらの事業に要する財源は、住民負担の軽減を図るため、国庫補助事業や合併特例債事業などを活用するとともに、内部留保資金についても充当していく考えであります。

また、若美地区の上水道施設については、平成14年度まで全町水道事業が実施されたことから、施設も比較的新しく、今後は施設の維持管理費が大部分であると考えております。

次に料金値上げの必要性についてであります。先に申し上げましたとおり、男鹿地区の水道施設整備に多額の費用を要することや、現行の料金体系では累積赤字も増加するものと推計されるなど、経営状況はますます悪化するものと考えております。また、合併協定書に基づく住民サービスの公平性の観点からも料金の統一を図るため、料金改定は避けられないものであると考えております。

次に、料金改定と提案の時期についてであります。料金改定の時期は平成20年4月から実施いたしたいと考えており、料金改定にあたっては、市民の大幅な負担とならぬよう、できる限り配慮した素案を6月定例会の所管委員会に提示することとし、議員の皆様と協議を重ね、ご意見等を十分踏まえた上で、12月定例会に条例の一部改正案を提案してまいりたいと考えております。

次に、下水道使用料金についてであります。本市の下水道使用料金は男鹿地区では平成元年の供用開始から、若美地区では平成4年から料金改定をしておらない状況であります。国、県からは下水道経営の安定化を図るため、下水道使用料金の改定について指導を受けてきたところでありますが、本市ではこれまで加入者の負担増などを考慮し、加入促進や維持管理費の節減に重点を置き取り組んでまいりました。しかしながら、高齢化等により加入率が伸びず、一般会計からの繰出金が年々増加している現状であります。

今般、国、県より一定の使用料金基準を満たしていない市町村に対し、交付税算入の対象外とする旨を示されましたことから、料金改定について、今後、議会と協議しながら対応してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

先ほど、メディカルマネジメント社の所在地を東京都千代田区と申し上げましたが、

東京都中央区の間違いでございましたので、ご訂正させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（船木茂君） 再質問ありませんか。佐藤さん

○9番（佐藤巳次郎君） 時間もありませんので、ちょっと急ぎながら再質問したいと思いますが、市長は今回のこの病院の一連の問題について、どういうことを、どういうふうになってるのか。副市長のやった対応ですね、私から言わせればですよ、副市長、そして紹介したというコンサルタントを紹介したという西村、それからコンサルタントの吉田、それから運転手の加藤、この四者はですよ、一体のものです。一体のもの。副市長の皆友人。これに副市長は逆にそういう人方に躍らされて、結果としてこの事件を起こした。私は思いますよ。そういう意味からいけば、全くの悪徳ですよ、インチキで詐欺師的なあっせんコンサルタント何ていうものでなくて、あっせん業者ですよ、悪徳の。言ってみれば確信的、確信犯的な事件だと私はそう思っております。これは深刻な問題ですよ。なぜかと、それは先ほど私も言いましたように、契約書から一目瞭然、1つはですよ。他に見せられない。医者の名前も大学の名前も言っただけでならないということで、そういう契約書なの、考えられない契約書。弁護士も言う、考えられないというそういう代物なわけですね。初めから騙す気で、それに騙して、それに市が判を押したと。こういうことですよ。そういう意味ではですよ、この事件の考え方を私はもっと深刻に受けとめて調査すべきだと。あと副市長辞めたからあと調査も何もいらないと。そして予想してああだこうだの答弁では私は困るんですよ。そういうことですよ、例えば、この西村なる人、天王で看板屋をやっていると。それで西村の友人、今は亡くなっているそうですが、その一周忌で吉田コンサルタントと行き会ったとこう言ってるわけですね。その吉田コンサルタントの現住所もあなた方わからないわけですね。千葉県の子孫だとは言っていると。何もどこの登録番地は、ひとつも調査もあなた方してないでしょう。前から全員協議会等で言われて、調査すべきだということを言ってるんですよ。調査してないんですか。

そしてまた、きのうも聞かれていましたが出身はどこか。これもわからない。ある人が言うにはですよ、潟上市の人でないか、生まれは、出身は。そう言ってる人います。そうすれば納得いくんですよ。大変な問題なんですよ。そういうのをあなた方がね、今日まで調査してないんですよ。みんな西村、加藤、吉田にみんな連絡を取られ

ながらそれでやっているわけでしょう。例えば、124万円、院長がその来た緒方医師に124万円を渡したと。いらぬものであればその場で返したはずですよ。受け取られないと返したはずですよ。ところが持って行った。そして空港でその加藤なる者に渡したという話もしておれば、最近になってはですよ、今度は秋田のビューホテルで会談、あなた方が市で会談した際の場所で渡したと。それで渡したというのを誰から聞いて、どういう事情で誰から聞いたんですか。私はこれも疑問なんですよ。そして市に返しなさいとこう言ったというわけでしょう。私から言わせれば病院の方の側では、この緒方医師なる者は、コンサルタントの言いなりだと、こういう人だと言ってますよ。私は、この124万円だって、加藤にやったかどうかはわからないと思うんですよ。それは3人でぐるになってれば、もらったのは加藤にしておいてと言うかもしれない。コンサルタントに、運転手がコンサルタントにやったかもしれない。そして、防衛医大から男鹿市に対して124万円を医者にやったかどうかの確認取られてるでしょう。それであなたの方は個人的なお金でやったんだとこう言ってるわけでしょう。そしたら、次の日になって、今度はまた防衛医大から電話来て、緒方医師はもらっていないと。そして、加藤なる者に、一度もらったけども返したと、こう防衛医大でしゃべってるんですよ。本人方でないんですよ。全く不明瞭な感じですよ。そしてまた、お金を病院で渡すときは、いってみれば緒方医師に対してわかるようにやっぱり現金渡したと思いますよ。それで袋に入れてやってると思いますよ。それはどういう袋、銀行の袋だかというのはわかりませんが、少なくとも裸同然みたいにやってると思いますよ。ところが、帰ってきたお金はかなり嚴重な袋に入っていた。お金だか何だかわからないようになってあった、ということは中を開けて見られてたんですよ。あなた今までの協議会の中では、あなた方の話ではですよ、お金だかどうだかわからないと。それで長く18日まで持ってたとこういう話をしてるんですね。私から言えば、全然違う話だと思いますよ。そこら辺をきちっとしてもらいたい。完全に3人がぐるになって、運転手を頼むにも副市長、副市長は俺から頼んでないよと、加藤を頼んでないというふうに、じゃあ誰が頼んだかと。考えられるのは吉田ですよ。吉田、みんなぐるなってるんですよ。本来であれば病院側でちゃんと送り迎えしねばいけぬでしょう、それが役目でしょう。何でそのまま放置してるんですか。そこがおかしいんですよ。そういうことをあなた方がね、解明しないでもいい

かげんさをそのままにしてる、副市長がそうさせてるかもしれない。私はそう思いますよ。

そしてまた、5月2日ですか、現金を124万の分ですね、病院の加藤総務課長はですよ、私が送って行ったと。そしたら、そのホテルに加藤なる者がいたと、こう言ってるわけですね。緒方医師もそこにいてですよ、緒方医師が自分のお金が、これは病院に返さねばならないという思いがあったらですよ、当然、病院から来てることがわかっている、加藤総務課長にお金やるのが当たり前でしょう。なぜやらないのか。124万円をあのグループの懐に入れようと考えたかもしれないですよ、だからやらないと。それで、防衛医大で調査に入って、これはだめだということになった経緯だと思うんですよ。

それからですね、そういう非常にまず問題が深刻な問題だと私は捉えています。それから、成功報酬630万と委託料、これで693万円ですね、これをどうするか。この損害賠償をどうするのか。損害をどうするのか。裁判でやるんですか。弁護士は本人、コンサルタントに対して通告書を出したと。回答日あるんですか、いつですか回答日。私は裁判やってもだめでないかという思いがあってですよ。通告書にしてるかもしれないですよ、私は。私はお金は取りにいいとすれば、即刻裁判にでもかけて、仮処分申請でも何でもできますよ。それをやらないで、まず通告書だと。こういう手法を取ってるわけですね。私はあの契約書が、何ほいい加減で騙された契約書であっても、市の方で判を押してる。市長の判も押してる、これでは勝ち目がないと、私はまず裁判だから結果はわかりませんよ。ただ、一つ言えるのはですよ、私から言わせれば、成功報酬630万ですね、これ今、医者は124万円払ったのをいらないと言ってる。そうすれば一文もまだ払ってないんですよ。そういう中で、年報酬の1千200万円の50パーセントが成功報酬だと。そしてあと辞めていってるでしょう。そうなった場合は、ひとつもお金出してないんだから、成功報酬の50パーセントもくそもないと思うんですよ。私はそういうことからお金を取る仕掛けをね、ひとつはあるんじゃないかという思いはしますよ。

それで、市長は新聞報道について、そういう事実は全くないと、言った覚えないと、こういうことを言ってます。翔政会との会談でも内容が載って、新聞に報道されてますが、このことも全くないという答弁なんですか。そうなれば、やはり翔政会側とし

ても私は問題にされると思いますよ。そしてまた、辞める気、辞職は考えてないと。それで、国体のあとに辞職したいという新聞報道なんですね。そうなっても辞めない、こうずっとやっていくという決意なのかですよ。そうなれば、おのずと市長の処分というのはわかりますよ。減俸しかないんだ。だから果たして減俸でいいのか、この事件まだ先に延びるかもしれない、結論はですよ。だから、そういうやはり私は、市長は今のところあれですか、その処分を議会に諮りたいと言ってますが、いつその時点なのかですよ。今、この場所で、私の質問でしゃべるんですか。処分について、もし言えるのであればぜひ聞かせてほしいと思いますよ。それから、そういう意味では非常に問題があります。

それから、税金の問題ですよ。非常にまず、住民税が今回また上がったということで、私、税務課からいろいろ資料を取りまして見ました。その間ですよ、税法が変わってこの3年間、17年度、18年度、19年度でほとんど収入上がってないですよ。市民の収入はひとつも上がってないですよ。逆に下がってます。その中で、どのぐらいの増税になったか、市県民税、国税、それから介護保険の値上げ、それから税法にかかわる影響、介護保険料、これを併せてですよ、3年間で8億1千500万ですよ。8億1千500万、膨大な市民負担の増大になってますよ。市長は今、たった国民健康保険税のこの、とか介護保険料に対する影響は国で激変緩和措置やってるから市では考えてない、こういうことを言ってる。私はそういうことにもっと深刻さを、市民のね。特に高齢者、大変なんですよ。先ほども市長が言ったように、国保税の滞納者が、滞納額、滞納者数、大変な数字になってるわけですね、県内においても、我々からすればトップクラスですよ。それで、今、国保税の滞納者のどういう世帯が滞納して一番多いかというんですよ、国で決めた法定減免というのがあって7割、5割、2割と、7割の一番、7割を軽減されてる、一番の民間の所得が30万円以下という、その人方が圧倒的に納めるようになってますよ、今の話は。この実態をやはり深刻にやっぱり市の方で受け止めるべきだと。そしてまた、最近、この2割軽減世帯、この方々に対して、市の方で手紙を送って、あなたの家は2割軽減世帯になるから、申請すれば2割軽減してあげますよと、こういうのを出してますよね。私は、わざわざ手紙出すぐらいだったら、2割軽減世帯に対して自動的に軽減すべきですよ。私はぜひそれを実行してもらいたいと思いますよ。国ではそういうふうに申請制度になってる

かもしれないけども、男鹿市ではこういうふうにやりたいとやればいいでしょう。やれるでしょう。2割だって大変な額になるんですよ、国保税の場合、ぜひそれをやってほしいと思いますね。ということですので、まずお答え願いたいと思いますので、きちっとお答え願いたいと思います。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 再質問にお答え申し上げます。

今回の一連のこの流れといいたいでしょうか、事件の経過、先ほど縷々議員からお話いただきました。それぞれについては、先ほどお答えしたとおりでありまして、緒方医師からの、緒方医師が防衛医大の方で言ったことを私どもそのまま聞いて、そしてお答えをしております。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたが、今後、いろいろな疑義生じた場合、弁護士を通じて調査してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。調査してまいります。

それから、693万円の裁判の件については、今、通告書を出しておりますので、その返事が来たら弁護士と相談して進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。それは日にちが入っておりません。

それから、私の新聞報道の件の質問でございましたが、さまざま議員さんのご意見あることも聞いておりましたし、市民の中にもいろいろあるということは聞いておりましたが、その議員さんがおっしゃるようなことは全くございませんでしたので、ご答弁申し上げておきたいと思います。

それから、私の処分につきましては、本議会最終日に明らかにしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。また、税金の方につきましては、部長の方から答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） 今回の税制改正、これまでの税制改正の件でございますけれども、低所得者への負担が増加しているということは、私どもも承知いたしてございます。ただし、しかしながら税制改正法案ということで、これは国の方の改正

でございますので、この件についてはご理解をいただきたいと存じます。

それで、2割軽減世帯のことでございますが、7割、5割につきましては、先ほど議員さんからもお話ありましたように、軽減の申請は必要ないわけで、こちらの方で市で対応いたしてございますが、2割の対象者については申請が必要ということになってございますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（船木茂君） 9番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

ちょっと時間ありますが、午後1時まで喫飯のため休憩いたします。ご苦労様でした。

午前11時45分 休 憩

午後 1時03分 再 開

○議長（船木茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番安田健次郎君の発言を許します。16番

【16番 安田健次郎君 登壇】

○16番（安田健次郎君） 連日の一般質問で大変お疲れだとは思いますが、最後の一般質問の最後だと思っておりますけれども、質問させていただきたいと思っております。

冒頭今、昼休みに読売新聞の記事で男鹿市長みずから減給というこういう記事があるんですね。午前中、先輩議員の佐藤議員さんにも処分は減給も言わないで、今議会に明らかにすると言いますが、議会に答えなくて新聞記者にはこういう答え方するのかなと思って、ちょっとね、疑心暗鬼というか、議会をどう見ているのかなと。一連のきのうからの質問の答弁見てもね、どうも市長さんはどこまで本音で議会と語りあっているのか。車の両輪というような例えを言ってますけれども、どうもそういう点では議会ときちっと議論をして、いい市政を築くという姿勢に欠けるのかなと、今疑いをちょっと持ったところです。そういう点では、きちっと私の質問にもお答えを、応答をお願いしておきたいと思っております。

それで、質問の通告制の関係で、私は10日前に通告しましたので、この種の問題になりますと、日ごとにこういう日々変わる状況にあります。そういう点では少しきのうからの質問でだぶることもあると思っておりますけれども、極力省略したいと思っております。きょう特に先輩議員の佐藤議員さんが縷々質問させていただいて、大抵のところは、

わかるどころわかりましたので、私からは市長の政治姿勢という通告に基づいて質問させていただきませうけれども、大きく言えば、1つは責任をどうとるのかと。もう1つは、やっぱり実害があったと。この点についてどうするのかということに対して質問させていただきたいと思います。

前段、若干申し上げますけれども、医師確保のためとはいえ、この一連の件について副市長辞任という事態についての、市長の政治姿勢についてまず質問したいと思います。それで、自然・文化・食を大切に作る観光交流都市男鹿を目指して、ある意味では新生男鹿市を目指す基本計画が今年度、この間、策定されました。ある意味では、副市長も2人になって反対はしましたんですけども、期待をしながら新体制ができあがって、さあこれからかなという私方も期待はしていたところでありました。しかし、こういう出発間際の際に、こういう市民に対しての不信感を与えてしまった。この責任はもう重大の重大と言わざるを得ない事態だというふうに私は思います。私は3月議会にもこの副市長2人制の討論の際に、何よりも最後の結びに市民の不信感を仰ぎはしないかと、それが心配だと質問を議事録に残しております。副市長2人制ということで、私前に調べたんですけども、助役と違って一定の権限が与えられます。それをわかりきっていわゆる3人体制にするということでもありますから、いわゆる丸投げという現象が起こりうることも予想されたんですね。助役ですと、ある程度市長の決裁を仰がなきゃならないんですけども、今の副市長2人ということになると少し権限が変わってきます。そういうことからしても、心配したとおりでなあとというふうに思っております。そういう指摘をあの討論の際に申し上げましたんですけども、しかし、私方の意見はなかなか聞いてもらえなかったのかなと非常に残念です。

もう1つは、去年廊下で会った際に、副市長の佐藤文衛前副市長に、ある新聞で医師確保は大切ですけども、悪徳業者がいるので気をつけた方がいいよと私は話しました。そのときは「わかったよ」と軽く受け流してました。そういう私も忠告したつもりですけども、わかったと言ってましたから、まさかこんな結果になるとは思わなかったんですね。長年、町長もやった方ですし、こんな軽はずみなことをね、やったのかなということ非常に残念には思っています。まして東京です。同じ地域にいて、何でこんな不祥事をしてみずから辞めざるを得ない状況に陥ったのかなと。重ね重ね残念にも思うわけでありました。

さて、質問ですけれども、副市長が辞めたことは事実なんですけれども、市民から言わせるとね、まだ本当なのかどうかという声があります。なぜそれから焦ったのか、故意なのか、この点が今疑問で、きのう、きょうの質問でも市民のそういう声に基づいての縷々20項目、十何項目の細かい質問が出たと思うんです。細かいというか大事な質問が出たと思うんです。それを市民の要請に応えるための、いわばやったことは事実でありますけれども、なぜなのか、どういう経緯なのか、そこら辺が市民がある意味では、第2番目てきな監視の的だということからそういう討論になって、質問になってるんじゃないかなというふうに思うんです。要はだから、辞めればいいと。副市長が辞めたからあといいよという問題ではないということです。決してそういう一連の事件ではないということなんです。そこが皆さんが、市民が真相を知りたいという状況になってると思うんです。その点について、ここで私は市長はこの真相についてどんな対応をするのかという、市民にもどう説明責任を果たすのかという点をきちっとね、きのう、きょうの5人の質問者の答えではなくて、まして今冒頭に言ったように、議会に答えたことと新聞記事と違ったりするようなことはしないで、きちっとやっぱりこの真相についてはこうであったということ、この場でもお話してもらいたいし、何よりも傍聴者もいます。市民の方々にも伝わると思うんです。将来広報で真実を発表すると思うんですけれどね、そのことと、きょうここで言う答えとは合わなきゃいけないんです。そういう点では、きちっと早めに私は真相を究明すべきだと。5月17日に協議会やった際に私はそう思ったんです。やったことは事実です。やったのかやらないのかじゃないんです。もらったのかももらわないのかじゃないんです。やったのははっきり認めてるし事実なんです。それが何でね、今までこの1カ月間以上も、まだこういう質問が出るような状況にしてるのかという点が問題なんです。隠したとか隠さなかった、いただいたから出した出さない、そういう事件じゃないんです。やったのははっきりしてるんだし認めてるんです。それをきちっと早めに報告して、きちっと責任を取る、そうすれば病院の内部の方々にもいろんな苦勞をかけなくて私済むんじゃないかなと思ったんです。5月17日に私はそう思ったんですけれども、要は、この議会、市民に対して議会に答えるということもなんなんですけれども、この説明責任というのは、やっぱりひとつの市民に対する最大の責任だと思います。この点をまず求めたいと思います。

それで2つ目ですけれども、みずからの処分を明らかにすると、今議会で明らかにすると言っていますけれども、道義責任としてはそれは減俸処分なり市長の陳謝なりいろんな方法があると思うんですね。しかし、この事件は実害があります。893万ですか、市民の税金が費やされているという点での道義責任のみならず、実害責任もあるんですね。この点をどうするかということで質問も集中していると思うんですけども、この約837万ですか、これをどうやって市民に迷惑をかけない手段、方法を取るのか、この点をきょうは明らかにしていただきたいというふうに思うんです。そうでなければ、きょうの午前中の質問で佐藤巳次郎さんも言ってたわけですけども、きのうの傍聴人の方々から、いや、我々の税金が費やされてるなら、市民運動として返還請求をやりますよという方が私も聞きました。そのとおりだと思うんですね。間違った、失敗した、例えばWAOの問題とちょっと違うんですね。実害が税金として実害がなければそれも一理あると思うんですけど、やっぱり公金、税金が支払ってしまったということについてね、精いっぱい税金を納めてる方々から言わせると当然だと思うんです。市長の減俸処分1カ月か2カ月の問題じゃない。要は、我々のお金をどうしてくれるんだと、この返還を求める声はもっとさらに大きくなるというふうに私は思います。そういう点では、処分を何回聞いても今議会で明らかにするというだけの答弁ですけども、私はこの場できちっと私に答えていただきたいと思うんです。そう早めにしないとね、いくら経営改善を先頭に立って、みずからの責任でやってもですよ、医師確保のためにこれから奔走すると、政治生命をかけてやると答えててもですね、この点の責任の取り方、そういう実害に対しての責任を取らないと、いつまでたたって信用性がなくなっちゃうし、そこが片付かないと、内部みずからがいれば危険な状態になりうると思うんですね。内部のお医者さんの方々の苦勞、看護婦さんの苦勞、こういう点を考えますと、今こういう不祥事をきちっと早めに対応して決着つけておかないと、どんな理想を掲げてお医者さんが来てくれるといっても、外から来るのは困難だとしても内部から崩壊する可能性があります。そういう点で、皆さんが市長に対しての責任の取り方を求めているんじゃないかと私も同感で思うんです。そういう点では、きちっとやっぱりこの際、1日といわず早めに、私であれば837万、お金さえあれば市民生活以上の暮らし、平均の市民生活以上の暮らしをしているとすればね、みずから公職選挙法の関係あるわけですけども、本当はやっぱ

り払って、市民の金銭的には迷惑かけないと、道義責任はこれから責任を負って頑張るといいと思うんだけど、そのぐらいの政治気概が市長としてはやっぱりあっていいと思うんですね。私ならそうしたいと思うんです。そうじゃないといつまで経ってもこの事件というのは収まらないです。何回もくどいように指摘しますけれども、さらに長引く可能性がある。そうなることによって、だんだん、だんだんお医者さん不足を招く、看護婦さん自体も不足する可能性も出てくる、予想されるんですね。内部でもう既にそういう話が出ています。そういう点で、私も皆さんの意見と、質問と同様に、この点についてはきちっとお答えを願いたいと思います。

それで次に移ります。もう1つは、WAOの問題をめぐっての通告は不祥事の再発防止ということです。これも中身が大体わかりました。間違いなく粉飾決算だし、間違いなく未収金を次に残していくと、きのう縷々答えたように、平成12年から何百万、何百万と答えてますけど、これもわかりました。ですから、そういう点では、こういう事件というのは何回も言うように、やったやらないじゃなくてやったんですからね、これはきちっとやっぱりこれも責任取ってもらう。それでこのこともね、減価償却費とか帳簿に載せないとかってね、光熱水費の支払いを後回しにしたとかというのね、これが普通計理上、弁護士を、税理士を頼んでいる以上ね、普段指摘されていると思うんですよ。この点については、私方の委員会への報告は一職員がやったと。ただし、一つは、町に報告して相談をしてやったということなんです。この点について、やっぱりきちっとね、町の誰と相談してやったのかと。これはやっぱり報告する義務があると思いますね。ただ単に一人の職員が勝手にやれる減価償却費も含めてね、法人税も含めて税理士が付いてるでしょう、指導してるというか指摘してるはずですよ。これを一介の職員がやったということではないと思うんでね、これもこの点についてだけはきちっとやっぱり、粉飾も明らかになったし、光熱水費でやったということも明らかになったんですからね、この点についてはきちっと、やっぱり誰が指示したのか。これは市長として、議会に対して、市民に対して報告する義務が私はあると思う。この説明責任を早めにやっぱりすべきだと。じゃないと、やっぱり冒頭言ったように、観光交流都市、自然、文化もへったくれなっちゃう。これから国体を控えてね、何万人という客が来るだろうし、そのついでに観光もね、潤う可能性もあると思うんですね。そういうやっぱり出鼻をくじかない意味でね、この6月中に最低でもき

ちっと決着をつけて、7月からはやっぱり再生だというぐらいの気持ちで説明責任を果たしていただきたいと思います。

もう1つは、タイトルが不祥事の再発防止と、きのう市長の答弁を聞いてますと、WAO以外の関連施設、これについても調査をするような答弁がありました。私はこの第3セクター的な施設、もう一つは管理委託をしてるとかね、要は全国的に不祥事が起きるといふ関連、公的な関連の事件というのは、やっぱり職員が不足で会計責任者が一人だということに結構な事件が起きるんですね、不祥事事件が。この点について、第3セクターというのが今もう振興公社よりないんですかな。例えば森林組合とか、きょうの朝日で森林組合の話が出ておるようですけども、これは多分私も出るだろうと思ってましたし、そのほか、いろんな管理委託をしている施設があります。この点市長が答弁してますけれども、どこまでね、不祥事、再発防止のためにね、どれだけの力量のある監査システムを築き上げるのか、これもまたひとつのね、新しく男鹿市が出発する意味でのこの防止対策はきちっとやらなきゃならないんじゃないかなというふうに思うんです。この2つについてもお答えを願いたいと思います。

病院の問題がいろいろ質問されておりますので、次に移っておきます。

農業振興対策について質問させていただきたいと思います。

きのう漁業振興の問題でいろいろ具体的なお話がありまして、漁業振興にも力を入れるというふうにしてますけども、私は農業問題はこれ3回目の質問ですけどもね、陳情、請願でWTO、FTA、完全自由化すれば価格は下落、日本の国内自給率というのは12パーセントになるということで、各議会でもみんな陳情書を上げて請願採択されてますけれども、この今の農業問題というのはね、財界主導の経済諮問会議、福祉の関係で去年いろいろ骨太の方針を中身言わせてもらいましたけれども、あの中で、やっぱり財界が主導で土地を収奪して将来は農協に変わって農地をやるんだと、いわば農協つぶしの流れが一段と強くなってるということです。特に現場で言わせますと、最低賃金が1,000円にも満たないわけですけども、農家の米にかかわる最低賃金に換算するとね、1時間300何ぼよりならないですよ。精算費が1俵1万、試算のあり方があるんですけども、我々1万9千円台と言ってるんですけども、農協さんで積算しても1万7千円台ですね。それが今1万1千円台ですよ。つくればつくるほど赤字なってるんですよ。残業手当どころじゃない。働いた賃金すら3分の

1より入ってこない状況なんですね。こういう状況でもっと具体的な話しますと、私生活相談してますとね、この春だけでね、水田1町5反分で何とか500万で買ってくださいです。1ヘクタール500万、権利書持って来て何とでもいいからお金が欲しいという相談が来ます。こういう状況なんですよ。農業公社から規模拡大したい方々が、将来、今、農業公社のシステムが4年間農業公社からつくってみて、5年後に買い求めるというシステムがあります。これが残念ながら5年前から米価が3千円ほど下がってききましたから、今度契約どおり買えないんですね。これで農業公社に支払わざるを得ない。しかし、支払ってもらったって、農業公社は誰かに売らなきゃならないわけだから、今度は、10a、60万、50万で最初の契約を破棄して、その価格で誰かを買い求める人を探す、その役目は農協さんがやるわけですけども、こういう状態なんですね。ですから、規模拡大しようとしても、米価が下がることによって、水田農家というのはそういうことになる。こういう相談が結構来るんですね。ですから、今やもう農家の経営というのはね、もう日ごとに大変なんですよ。今、ワーキングプアと働いても働いても駄目な青年が全国にいっぱいいる。秋田県内で7割の方々が、3割の方々が正社員より採用されない。東京に出て行っても、いわば1割より就職がない。それで、一畳一間の椅子の中に座って暮らしている方々がいるわけですけど、農家もね、農民ワーキングプアという言葉が出てるんですね。田んぼはあるんだけど、働いても1町歩や2町歩つくってもね、税金を納めるお金すら出てこないんですよ、今だと。さっき言ったように。いわば、農家をやっててもその日暮らしも容易でない、ままならない。こういうワーキングプアが、農民ワーキングプアと言われますけども、こういう現象が出ています。

ところがね、市長の今度の基本計画で第1章に載ってるんですね。でかでかと第1章に、農業振興の課題が載ってますけども、具体策はほとんどない。前期の対策を考えてみてもね、6項目あるうち4項目はもう土地改良事業だとかね。そういう土木の関係のことで。実質所得に上がる、例えば2つはあるんですけども、それは担い手育成へのあれだとか、それからちょっとしたのはあるんだけど、販売の戦略の問題あるんだけど、あとはほとんど実利になるような農業施策は前期構想にも載ってないんですよ。それで、私は3月の議会だか12月の議会だかと思うんですけども、農業政策は理屈じゃない、具体的にどうやるかが問題ですよと。やるのかやらないのか、それ

しかないという質問をしてたんですけども、本当にこういう抽象的なことでなくてね。市長特有の一生懸命、理想を掲げて、あの分、この分と言うんだけれども、具体的に農業施策というのは、まだ私は見えないと思います。ちょっと具体的に言いますとね、旧男鹿市の休耕田のあれ、これを何とするのかね。活用方法。それから、広大な若美の大地、畑作振興、これをどうするのかね。それから、再三言ってる販売直売方式、これもいつに、どう具体化するのかね。それから今話題になってるバイオ作物とかね、飼料稲のバイオの問題、菜種の問題ね、こういうへの新しい試みもどうなのかと、そしてリース事業の問題、この展開も市長は頑張るといふ答え方をしてたんですけども、おとしです。それもままなってません。それから振興資金の活用、それから担い手育成の展開、これどこでどうやってるのかね。こういう一つ一つ例を挙げてもね、具体化がほとんど進んでないんです、目に見えない。どこの農家行って聞いてもね、男鹿市の農業施策って何ですかって、今何やってるんですかと言われますよ。ほとんどこういう状況なんで、いつどこでどう、5パーセントアップの話は抜きにしますけれども、あてめてもないんですけどもね、いつやるのかね。これだけはきちっと答えていただきたいと思います。

順不同になって悪いんですけども、もう1つ最後です。

生活資金貸付制度について質問したいと思います。

きょう午前中、これも佐藤巳次郎さん、縷々市民の生活、年金の改正、税金の改正、福祉の問題ということで、もう今や市民生活というのはもうどん底になってると、大変な状況ですね。きょうの新聞でも出てたわけですけどもね、もう500万人とかね、生活保護基準になる方が500万ぐらいと。何かそんな記事が載ってたんですけども、本当に今この格差社会というのはね、もう日ごとに広がっていると思うんですね。それで、特にこの男鹿市の場合、当局も認めているようにね、男鹿市民の今の経済的弱者というのはね、日ごとに膨れ上がっていると私は予想してます。特にこの低年金受給者、生活保護基準のボーダーラインの方々、これは、この今市民税の問題とかでね、福祉の改正の問題大変なんです。そういう方々がね、これも生活相談で出てくるわけですけども、5万円か10万円足らなくて、ついついサラ金に手を出してしまう。船越あたりでいきますとね、軽く借りられるシステムがあるし、ハガキ毎日のようにくるわけですね。これについつい手を出して、そのぐらいならまあ払えるやとあとで

いくらか入るやというようなことでやるんだけど、これがなかなかそうはいかなくてね、ついつい手を出して膨れ上がってしまうと。市役所もそういう相談はやるというような話を聞いたことあるわけですけどもね、こういう方々が旧若美町の場合は、助け合い資金ということで社会福祉協議会が10万円まで貸し付けて、次の月から8千いくらかだか12カ月ぐらいで支払う方法取ってますね。これがある相談員の方ですけども、畑あるんだけどもね、いわゆる振興地域で畑も売れない、土も取れないということで、8万円ほど少ないということで、相談に行ったらね、ちょっと資金繰りがならないという、これ対応した方云々じゃなくてね、そんな現象がありそうだと。もう一つは、滞納、8千いくらでも返すことができない。保証人はつけてるんだけども、立派な保証人つけてるんだけども、回転率が悪くて資金が続かないという話されて断念してきたんです。そういうことがあるんですけども、これあとで調べてみたらね、まだ5人や10人貸すだけのお金はあったんですけどもね、社会福祉協議会では、これはそこで対応した人の姿勢でね、これは云々言われませんが、要は滞納、この助け合い資金というのは非常に私は喜ばれてると思うんですよ。ものすごく利用されてるんですけども、それで、ところがね、これ対応の問題じゃなくて、本当はもっと気楽にね、いっとき少ない場合、10万円以内の貸付制度があるとね、非常に助かる方が相当いると思うんですよ。この拡充を私は求めたいと思うんです。市独自のやつはないと思うんだけども、県の貸付資金というのは、結構いろんな制度はあるんですけども、この点についての利用する方々がまだ認知してないというか、よくわからない方がいると思うんですね。このシステム、例えば困った人がサラ金に手を出さない。親戚に頭下げに行かなくても10万円ぐらい、10万円以内だったらね、何とか払える目処がつく方々には、気楽にやっぱり貸し出しして、気楽に返還をしてもらうというシステムをもっとやっぱり宣伝するなり、その制度の拡充を私はすべきじゃないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） それでは、ただいまの安田議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、市民への説明についてであります。これまでの経過については、議会全員協議会、教育厚生委員会協議会等で協議、報告をしているところであります。今議会でも誠心誠意お答えいたしますとともに、6月定例会の状況などについて広報誌やホームページなどに掲載してまいりたいと存じます。

また、私の責任の取り方についてであります。先ほどもお答えしておりますように、私はみなと市民病院の問題で市政を混乱させた責任の重さを深く認識しているところであります。私の処分については今定例会において明らかにしてまいりますが、みなと市民病院は今医師不足や経営悪化で存続の危機にあり、政治生命をかけて医師充足と健全経営に向けて私が先頭に立って、全身全霊を傾注し、市民からの行政に対する信頼を一刻も早く取り戻すことができるよう今動くことが、私に課せられた責務であると存じておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、コンサルティング報酬金の今後の対応についてのご質問でございました。

この件については、現在、顧問弁護士を代理人として返還を求める通告書を送付しているところであります。その経緯を見きわめた上で、弁護士と相談しながら対応してまいりたいと存じます。

次に、WAOの今後の防止対策についてでございました。

第3セクターなどに委託している指定管理業務については、公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関し、毎月報告を求めているところであります。今後も一層厳正な審査、調査をし、定期監査のあり方や施設間の人事交流を実施し、再発防止に努めてまいりよう指導してまいります。また、市では各種団体の事務局、特に会計事務については、取扱わないよう指導しているところであります。実態としては受け入れ体制の整っていない団体もあり、今後とも人事配置なども考慮しながら、不祥事の防止のため、より一層服務規律の確保と適正な事務処理に努めるとともに、職員の資質の向上と管理監督を徹底し、職員の綱紀粛正に万全を期してまいり所存であります。

ご質問の第3点は、農業振興対策についてであります。

まず、農業振興の具体策につきましては、男鹿市総合計画に基づき、地域を支える担い手の育成、生産基盤施設整備の推進、市場戦略性の高い産地づくりの推進、消費者が求める生産販売の確立の取り組みの4つの基本施策を継続しながら、展開してい

るところであります。

次に、各種の手立てについてであります。まず、休耕田の活用方法につきましては、集落説明会などで、自己保全管理の解消に向け、有利な補助金が受けられるよう景観作物や野菜、大豆の作付けを指導しております。

畑作振興につきましては、本市では優良畑地を活用し、メロン、野菜、葉たばこ、大豆などが作付けされておりますが、さらにJAなどと連携を図りながら、新規作物の導入に支援しているところであります。

直売振興につきましては、現在、本市では2つの直売所が核となって、地産地消や観光客への販売展開をしているところであり、今後も市内宿泊施設、学校給食や新たな観光施設での販売を視野に入れながら直売の振興を図ってまいりたいと存じます。

バイオ作物を活かしての飼料稲や菜種などへの取り組みにつきましては、本市においても実用可能な資源として活用できる作物の導入について、国、県の動向を見ながら検討してまいりたいと存じます。

リース事業につきましては、現在、国、県の事業を導入し、大型機械のリース事業に取り組んでいるところであります。リース事業については需要が多いことから、事業費の増加や制度の拡充などを国、県へ働きかけてまいりたいと存じます。

農業振興資金の活用につきましては、市単独の融資制度があり、担い手の確保・育成や経営の複合化並びに農業経営の改善を図るため、効率的な運用に努めております。

後継者育成につきましては、県の研修事業や農業夢プラン応援事業、市の単独事業として経営生産支援事業や農林漁業後継者奨励金制度などにより、後継者の育成を図ってまいりたいと存じます。

ご質問の第4点は、生活資金貸付制度についてであります。

現在、男鹿市社会福祉協議会が窓口となり、助け合い資金、高額療養費貸付金、生活福祉資金、離職者支援資金の合わせて4種類の貸付を行っております。このうち同協議会独自の助け合い資金につきましては、利用状況などを勘案しながら、今後同協議会と十分協議をしてまいります。

市独自の貸付制度につきましては、既に同協議会を窓口とした貸付制度があり、市として独自の制度を創設する考えはありませんが、今ある制度の活用について、広報誌への掲載や心配事相談所で周知するほか、改めて民生委員にも一層周知を図ってま

いりたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 再質問ありませんか。安田さん

○16番（安田健次郎君） 私に対する質問というのは、いつもこの程度で簡単にやられるわけですが、予測はしてました。佐藤議員さん、先輩議員さんにはきちっと答えるんですが、私も項目ごとにじゃあ細かくね、逐一言葉の一句一句まで質問すれば答えてもらえるのかどうかね、私はそんなつもりで2つに絞って聞いたつもりですけどもね、ですからね、今の答え聞いてもね、議会に報告しているから市民に対して答えている、広報誌やホームページも載せますから、深く、ホームページに載せるから説明責任を果たしているような答弁です。私、説明責任と言ってるんですよ。

きのう政治哲学の話したんですけどね、私は市長の政治哲学いつも分析してるんですけども、その議論は別としてね、この答えだとね、変わらないんですよ、私が質問してる趣旨とは全然かけ離れてる。このことはきのうから言ってるんですよ、深く感謝して病院の困難さは十分認識している、全力をあげてる、そのことじゃなくて、そのためには、今の責任をきちっと果たさなければいけない。早めに終わらせなきゃいけないという姿勢を貫くべきだということを指摘してるんです。今、市長じゃあこの問題うやむやにして、裁判加賀谷弁護士を頼んで、経緯わからない限り実害補償はわからないとそういう答え。それからね、きょうまず26日の日、私の処分はきちっとしますと言ってるんですよ。またきょうから何ぼ日延びますか。その間、病院の内部の問題というのはどうなりますか。それが決着してからさあ医師確保に回って、さあ今度は病院の相談、これは市長の諮問機関で専門医置くことができるわけでしょう、今地方自治法が変わって。議会でも置けるんだけども。そういう専門部会でも置いてね、再建策を講じようと言っても日ごとに遅れていくんですよ。だから質問がそこに集中したと思うんだけども、私もだからまとめてね、この問題の処理というのはきちっとやったやらないの問題じゃないからね。やってしまったんだからいいよと、悪かったと。実害だけは迷惑かけないという姿勢何で貫けないんですか。今の答えだとまた26日まで延びてだよ、加賀谷弁護士の対応の仕方によっては、いつ決着つくかわからないですよ。それまで新聞のネタになるわけでしょう。だったら、全国、鹿児島から来る医者も来ないよ、こういう状況だと。外から来るのは困難だと思う、予測

する。内部が大変なるということだよ、私は。いつまでこの問題にね、問い合わせされたりね、ほかの市民にね、どうなると言われたらね、仕事も腐っちゃうよ。そうじゃないですか。やったとかやらないとかの問題じゃないでしょう市長、明らかなんでしょう。まだ言い張る部分あるんですか。このぐらい問題ははっきりしてるのになぜ決着つけられないの。はっきりすればいいでしょう。そして悪かったところは、やっぱり人間過ちもありますよ。私だって間違えし、それは素直に謝って実害を補償すればいいでしょう。そして今度は私は政治生命かけてきちっと名誉回復のためにあしたから27日からでなくて、あしたから動けばいいでしょう。こんな問題抱えて、どこにお医者さん頼みに行くんですか。内部収められますか。そのことを私は聞いたんです。たった2つ、説明責任と政治責任の取り方を聞いてるんです、私は。それは市長の答弁ずっと聞いてみて、きょうはこの2つよりないかと、5月17日もそう思ったんだけれども、このことに答えてください。じゃないと収まりつかないよ。何ぼ心配したっていつもむげにされているわけだけれども。これだけはきちっとね、答えてくれた方が私は幸せだと思うよ。一介の田舎のちび黒の質問だと思ってたら大間違いですよ。

それから不祥事の再発防止、これね、いつもどこの責任者も再発防止は一生懸命やっていると云うんだけどね、結構出るんですよ。出るというのはね、そこの市役所なり、そこの自治体の体制とかね、意識の問題が結構あるんだという専門家の指摘があるんですね。それで、私は部長制、2人制の問題、部長制を置くべきだという問題もね、やっぱり職員の意識としてね、やっぱり部長ですべてのことを責任持っていきたいという考えはみんな、公務員としてやってればねあると思うんですね。それが上ストップしちゃうとね、なかなかやっぱりこの励みが少なくなるという専門家の指摘もあるんですよ。そういう点ではね、こういう再発防止というのは、どこまで厳しくね、私は公務員として正しく生きて、不祥事もなく40年間勤めたかというやっぱり自負というのが出てくると思うんですね。そのためにはね、やっぱり意識の問題言ってるわけだけれども、研修とか、そういう意識改革にみずからね、市長の政治姿勢の取り方からね、部長の姿勢から、課長、そこからやっぱり連鎖していくんですね。そういう点では、不祥事の再発防止ってね、ただ監査委員をね、監査を強化するとかだけじゃなくてね、そこら辺の問題もあるんじゃないかなと。公務員のあり方というのは、きちっとみんな研修してると思うんだけど、再三こういう問題が起きないように、

これは質問というか、市長も答えているわけだけれども、これだけは吟味していくと。きょうの新聞、あとでわかると思うんだけどね、いろんなね、森林組合の問題も出てくるでしょう。きのうの答え方からみると、若美の方の施設もまだ何かあるのかなと疑うわけだけれども、そうではないようです。

生活資金の問題、貸付制度ね、これは市独自ではやらないんだけど、助け合い資金の強化をするというのかね、県の貸付資金の制度もちょっと詳しく説明していただきたいと思うんです。この点については、もっと気楽にね、いわばサラ金に手を出さなくても、いつでもやっぱり手の届く市政だなと思えるようなシステムで充実するというのは求めたいと思います。これは市長やるというからやると思うんだけど、やらないとまた質問しますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それで、農業問題あまりあれなんだけれども、これ市長1つだけ聞く、今答えた自己保全管理、転作の問題、メロン、大豆の支援、直売、バイオ、リース、振興資金、夢プラン、去年から発展したところ何かありますか。それでことしこれだけはうまくいってるといふ施策があったら1つだけ答えてください。

以上です。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 再質問にお答え申し上げます。

議員さんに簡単に扱ったわけではございませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

先ほど、申されたはず2点の件でございますが、報酬の返還につきまして、私も政治生命をかけてきちっと対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、説明責任であります、病院の中ではいろいろと改善策実施してきて皆さんも頑張ってきていただいております。これから、市民の皆様にも広く声をかけて、できれば来月中に行いたいと思っておりますが、病院の現状と収支の状況、そしてまた医師の状況、これは院長からでも来てもらってお話してもらおうかなと。あるいは県から来ていただいて、県の今、医師に対する状況と対応など、これらを話していただいて、広く市民にお話をする機会を設けたいというふうにお願ひしております。

それから、議員さんの代表の皆様とそれから市民の代表の方に入っていていただいて懇談会をつくりまして、病院に対する広く市民からの意見を持つ懇談会、これらも進めて皆様にいろいろと病院の状況をお話し、また説明もそこでしてまいりたいと思いますし、また、いろんなご意見を賜っていくと、そういう組織を早速動いてやっていきたいと思っております。その間、私も先頭に立って病院の医師確保のために走り回りたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、若美のWAOの今後の防止対策についてでございましたが、実はこのほかに第3セクターにはなまはげ館、それからほかの施設もいろいろありますので、これらも十分精査をしてこのような事がないかどうか、これも調査していきたいと思っておりますし、先ほど申し上げました各種団体の事務局を私ども取扱っておりますので、これらもできるだけ会計事務を取扱わないように、今後指導してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

なお、農業の関係につきましては、担当の方からご答弁いたさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（船木茂君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 安田議員さんの農業振興策の今各種の手当をやっておるわけですが、この中の振興策において、昨年より多く、それなりに実績が上がっておりますのでございますけれども、経営生産支援事業の新規野菜これらについては、プチペール等のこれらの農家が5農家程度ですか、それと併せて他のもので、結構この件についてはそれなりに農家が積極的に取り組んでおるところでございます。

それと併せて直売所ですが、これらが昨年よりそれこそ販売額ですか、これらについては多くなってるし、これらについては、農家所得の向上につながっているなという考え方を持っています。これらについては、このあとも積極的に支援していきたいなという考え方を持っておりますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（船木茂君） さらに。安田さん

○16番（安田健次郎君） 何ぼ聞いても同じだね。経営健全計画とかこれからいろん

な専門家を招いて協議する、これはこのあとの問題なんで、問題というか即やらなきゃいけないところもあるわけだけれども、これは前々からやらなきゃならなかったことだし当然のことなんですよ。問題は、そういうことをやるためにもね、こういう問題というのは、こういう一連のこの不祥事というのはね、早めに決着つけなきゃならないということなんですから、依然としてそこは答えてくれない。

特にね、説明責任の場合、インターネットでホームページ引っ張る方はわかると思うけども、広報で知らせるとすると7月1日より出ないんですね、多分。そのとききちょっと、今、議員のきょうまで6人の方々が、私以外5人の方々が具体的に聞いたことに対して報告できるんですか。普通の新聞社だと号外出すんだけども、そのぐらい周知を早くして責任を明らかにしちゃうというのが私は得策じゃないかという質問してますけども、依然としてそこは弁護士待ちやら態度保留やら、調査を明らかにしない。ここはやっぱりね、市長のこれ致命傷じゃないかと思うんですけどもね。まだ私の考え方が間違ってるんですか。私はその方が、私が市長だとすればそうした方が得だと思って質問してるんだけども、依然としてね、そこをずるずるやっちゃうと市民の前に明らかにするのは7月1日、このときもまだ疑問が残っちゃうということになります。言ってもそういうやりとりなっちゃうんで困るんだけども、たった、WAOのことでね、1つだけ副市長に聞いておくんだけども、前の委員会の際に、職員が1人でやったことになってる、町の人とも相談したということになってるんだけどもね、ここまだ名前が明らかになってないんで、今度の委員会までにね、その職員、名字も名前もわかるわけだけれども、この方と誰と相談したかぐらいはね、報告しておけば、そちらの部門はそこだけでいいんじゃないかなと思うんだけども、ここだけはきちっと聞いておいてください。

農業政策、少しはヒットしてるようですけども、ホームランまではいかなくとも、せめてことし中に、三塁打ぐらいは打ってもらわないと困りますけども、何とか副市長に期待して質問終わります。

○議長（船木茂君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 市民への周知ということで、今そうですね、ちょっと財政とも相談いたしまして、特報出せれば何とか今研究してみたいと思います。一応、今のと

ころは7月号しか予定ありませんので、その辺よろしくご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 今、それこそ振興公社の件で、このあと委員会等でそれなりに説明させていただきますが、今、前にも市長もお話しておるわけですが、12年度から16年度まで、この件については、町の上層部というんですか、会社の上層部との協議がなされております。そのあとには、それなりに16年度は支配人と経理担当者、そして17年度においては、17年度までについては、それこそ経理担当者と町、町がかかわり持たないで、そのときはあと市と町が合併しておるわけです。ということで、市の方の窓口は観光課になっているわけですが、それらには協議もなくその職員でやったというようなことでございます。そういうことで、また、今お話されました農業関係については、ヒットというわけですが、このあとはそれなりの農家の所得向上に向けて頑張りたいと思いますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（船木茂君） 16番安田健次郎君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

なお、6月18日、月曜日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行います。

本日はこれで散会します。ご苦労様でした。

午後 1時53分 散 会

